

農地・森林・治山の防災施設をパトロール

1 要旨

静岡県西部農林事務所では、梅雨期を控え、集中豪雨などにより発生する自然災害から県民の生命・財産を守るため、防災施設のパトロールを実施します。

浜松市内、湖西市内にある、地すべり防止施設、山崩れを防ぐ施設について、施設が十分に機能しているか、破損がないかなど、現場に赴き、目視等で点検します。

2 概要

(1)実施期間 令和8年6月1日(月) ～ 6月15日(月)

(2)内 容

1) 出発式(所長訓示)

日 時：令和8年6月1日(月) 午前8時40分から午前8時50分まで

場 所：県浜松総合庁舎1階東側入口(浜松市中央区中央1-12-1)

出席者：西部農林事務所職員約20人

※天竜農林局でも出発式を実施します。

日 時：6月1日(月) 午前9時00分から午前9時10分まで

場 所：北遠総合庁舎正面玄関(浜松市天竜区二俣町鹿島559)

出席者：天竜農林局職員約15人

・ 出発式後、各班に別れ現地調査を実施します。同行取材は可能です。

対象	全体地区数 (施設数)	今回実施する 地区数 (施設数)	備考
農地	31地区	12地区	巡視員：年間10回実施、 全ての施設を確認 職員：3年周期で全地区を確認
治山 (本所)	37施設	3施設	施設数は、個別施設計画による 職員：5年に1度、全施設を確認
治山 (天竜)	160施設 (治山施設) 15地区 (地すべり施設)	20施設 3地区	施設数は、個別施設計画による 職員：5年に1度、全施設を確認 6/1旧天竜市・水窪町、6/4龍山町・ 佐久間町、6/10春野町

＼令和8年は／

静岡県誕生150周年！



提供日 R8.5.28
タイトル 農地・森林・治山の防災施設パトロール
担当 静岡県西部農林事務所
連絡先 農地整備課 053-458-7228（出発式・現地調査担当：杉山）
森林整備課 053-458-7235
天竜農林局治山課 053-926-2337（天竜農林局出発式・現地調査担当：篠田・楠本）

2) 実施内容

農地地すべり防止施設・治山施設の点検

施設周辺の農地、保安林、海岸防災林の状況確認

パトロールの際、付近の県民に対し、施設の状況、危険個所の聞き取り、
災害及び防災に対する普及啓発の実施

3) パトロール実施者

静岡県西部農林事務所、静岡県経営管理部西部地域局、浜松市、湖西市の
職員及び地元住民（県知事委嘱の「農地地すべり防止区域巡視員」）など

3 参考（令和7年度の様子）



出発式



農地防災施設の点検



治山施設の点検